

アスクル、大阪市西淀川区・GLP 投資法人と 「災害時における救助物資供給及び一時保管等に関する協定」を締結

～生活必需品が揃う物流拠点「ASKUL 大阪 DC」を活用し、地域の防災力強化に貢献～

アスクル株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:吉岡 晃、以下「アスクル」)は本日 10 月 27 日、大阪市西淀川区(区長:松田 和也、以下「西淀川区」)および GLP 投資法人(本社:東京都中央区、代表者:執行役員 川辻佑馬)と「災害時における救助物資供給及び一時保管等に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時に市民生活を守るための物資供給体制等を強化するもので、アスクルとしては大阪府吹田市、福岡市、東京都、千葉市、東京都江戸川区、埼玉県上尾市に続く 7 件目(※)の災害時協定となります。

本協定に基づき、地震や台風等による災害が発生、または発生のおそれがある場合には、西淀川区の要請に応じて、アスクルが必要な物資を提供するとともに、GLP 投資法人が運営しアスクルが「ASKUL 大阪 DC」として利用する物流施設「GLP 舞洲 I」において、国等から搬送される支援物資の一時保管や荷役業務を行います。これにより、地域の防災体制の強化と市民生活の早期安定に寄与します。

アスクルは 2017 年の物流センター火災の後、改めて万全な防災体制を整えることに加え、地域における物流センターの在り方を再検討しました。“地域の皆様に安全・安心な物流センターとして信頼いただき、地域に対して貢献していきたい”という想いを新たにし、2020 年 12 月に発表したマテリアリティ(重要課題)のひとつとして「ライフラインとしての責任の全う」を掲げ、各物流拠点における自治体との災害時協定を順次締結してまいりました。当社が大阪市此花区で運営する ASKUL 大阪 DC には飲料・食品や日用品などの生活必需品を潤沢に在庫していることや、災害時に集まる支援物資の一時的な物資保管に活用できることから本協定の締結に至りました。今後、西淀川区の要請に応じ、災害時の地域の皆様のライフラインとして貢献してまいります。

(※) 2018 年 1 月に締結した埼玉県日高市との災害時食糧等提供協定は AVC 日高の閉鎖に伴い 2025 年 7 月に失効



ASKUL 大阪 DC



左からアスクル梶川伸一 コーポレート本部副本部長、
GLP 投資法人 川辻佑馬執行役員、松田和也 西淀川区長

■協定概要

名 称: 災害時における救助物資供給及び一時保管等に関する協定

締結者: 大阪市西淀川区、アスクル株式会社、GLP 投資法人

内 容: 災害発生時または発生のおそれがある場合における救助物資の供給、支援物資の一時保管及び荷役

■対象施設

ASKUL 大阪 DC(大阪市此花区)